

【件名】

デリー準州における週末の外出禁止措置他

【ポイント】

●デリー準州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、全てのショッピングモール、運動施設等の閉鎖の他、4月16日（金）午後10時から4月19日（月）午前5時までの間の外出を禁止すると発表しました。これに違反した場合は罰則の対象になり得ますので、ご注意ください。

【本文】

1 デリー準州政府は、新型コロナウイルス感染症の急激な拡大を受け、4月30日までの間、全てのショッピングモール、運動施設、スパ、公会堂、遊園地等の閉鎖、映画館や劇場等の入場者数制限（客席数の30%まで）を発表しました。

2 また、同政府は、4月16日（金）午後10時から4月19日（月）午前5時まで、一部の例外（注）を除き、週末の外出を禁止すると発表しました。これに違反した場合は罰則の対象になり得ますので、ご注意ください。

（注）外出禁止の例外となるのは、政府関係者、医療関係者、妊娠中の女性、医療サービスを受診する人、空港・鉄道駅・バスターミナルから移動する人、メディア関係者等。食材供給、金融、通信、燃料供給、電力、民間セキュリティサービスに従事する人、新型コロナウイルスのワクチン接種に行く人は、e-passの提示により移動が許可される。

3 インド国内での感染が拡大していますので、在留邦人の皆様におかれては、最新情報の入手に努め、十分な感染予防対策を講じてください。

（お問い合わせ先）

在インド日本国大使館

電話：+91-(0)11-4610-4610（代表）

[email: jpemb-cons@nd.mofa.go.jp](mailto:jpemb-cons@nd.mofa.go.jp)

※「たびレジ」簡易登録をされた方でメールの配信を停止したい方は、以下のURLから停止手続きをお願いします。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/simple/delete>